

市政などへの苦情申し立ては

オンブズパーソンへ

◎オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン(語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人)が迅速に調査し解決する制度です。

必要に応じて、市などに対し、制度の改善を行うように勧告、意見、提言などをします。

◎苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の

行為に対し不満や不平などを感じた場合、自身の利害に関することならごなたでも苦情を申し立てることができます。

ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したことや、裁判で係争中のことまたは確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。

象になります。

協定を結んでいる事業者は市ホームページをご覧ください。

か、オンブズパーソン・市政相談担当へ問い合わせてください。

◎苦情申し立ての方法

「苦情申立書」(市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・市政相談担当へ提出してください。郵送(専用封筒あり)やファックス5445121でも提出できます。

◎調査の結果

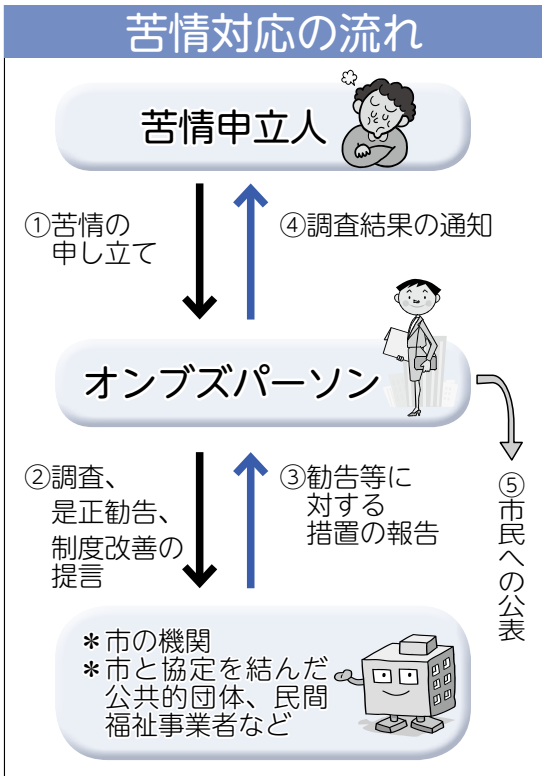
調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、勧告、意見、提言をした場合は、その内容と市が行った是正などの措置も報告します。

◎苦情に関する相談は「オンブズパーソン相談」へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています(今月は14ページ)。
☆詳しくは、オンブズパーソン・市政相談担当へ。

苦情対応の流れ



4月に統一地方選挙が行われます

統一地方選挙として、任期満了による昭島市議会議員選挙を次のとおり行います。

- ◇告示 4月19日(日)
- ◇投票・開票 4月26日(日)

◎投票立会人を募集

選挙権を得た若い方に選挙に対する関心を高めていただくため、投票に立ち会い、公正を見守る投票立会人を次のとおり募集します。

- ◇対象・募集人数
*期日前投票 20〜29歳の方(18人/申込順)
- *投票日 平成6年4月28日〜7年4月27日生まれの方(各投票所2人/申込順)

※いずれも、選挙人名簿に登録されている方に限ります。
◇日時・場所 表1のとおり
※いずれか1日の、①または②から選んでください。

- ◇報酬 市の規程による
- ◇申し込み 希望する投票所・立ち会い日時と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、2月15日(必着)までに次の送付先へ

* 郵送 196-8511 市役所選挙管理委員会事務局

* ファックス 5447205

表1 昭島市議会議員選挙

投票所	立会日	立会時間
期日前投票	市役所 4月20日 ~25日	①午前8時30分~午後2時15分 ②午後2時15分~8時
市役所	市民センター 4月22日 ~24日	①午前9時~午後2時 ②午後2時~7時
投票日	分所住所投票所 4月26日	①午前7時~午後1時30分 ②午後1時30分~8時

◎昭島市議会議員選挙の立候補予定者説明会

届け出書類などを配布しますので、立候補を予定している方は出席してください(申込不要)。

- 立候補予定者1人につき2人まで出席できます。
- ◇日時 2月25日(水)の午後2時から
- ◇場所 市役所市民ホール
- ☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。